

会 議 録

(令和 2 年寄居町教育委員会 第 7 回定例会)

寄居町教育委員会

令和2年寄居町教育委員会 第7回 定例会会議録

招 集 期 日	令 和 2 年 7 月 1 5 日
招 集 場 所	教育委員会室
開 会 閉 会 の 日 時	開会 7月22日 午後3時00分 閉会 7月22日 午後3時48分
教 育 長	轟 和 男

出 席 状 況

席次番号	職 名	氏 名	適 用
1	委 員	今 村 幸 男	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
2	委 員	清 水 幸 三 郎	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
3	委 員	吉 田 明 美	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
4	委 員	小 林 央 子	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
5	教 育 長	轟 和 男	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
議 事 参 与 者	教 育 総 務 課 長	黒 瀬 和 俊	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
	教 育 指 導 課 長	田 中 義 人	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
	生 涯 学 習 課 長	根 岸 伸 年	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
書 記	教 育 総 務 課	河 邊 ・ 芝 崎	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議事参加者の出席人数を必要最小限にして開催しました。

<p>日程第 1</p>	<p>開 会 前回会議 録の承認 について</p>	<p>○轟教育長 令和 2 年第 7 回定例会の開会を宣言します。</p> <p>○轟教育長 日程第 1 令和 2 年第 6 回定例会の会議録については、事務局より各委員に事前配布してあります。内容等について何かございますか。</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○轟教育長 なしの声により承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。 【第 6 回定例会署名委員：清水委員・吉田委員】</p>
<p>日程第 2</p>	<p>会議録署名委員の 指名について</p>	<p>○轟教育長 次に日程第 2 会議録の署名委員を指名いたします。 1 番 今村委員、4 番 小林委員を指名します。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>教育長報告について</p>	<p>○轟教育長 続きまして日程第 3 教育長報告です。 1 集会所学習について 2 学校教員の管理職選考について 3 北部教育事務所学校訪問について 4 I C T等を活用した学習の改善・見直しについて</p>
<p>日程第 4</p>	<p>質疑等 議 案 第 1 8 号</p>	<p>○委員全員 なし</p> <p>○轟教育長 続きまして、日程第 4 議案第 1 8 号 寄居町立学校給食センター設置に関する条例施行規則の一部改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 内容説明を行う</p>

	<p>質疑等</p>	<p>○今村委員 今年の3月から給食休止を行っていたと思いますが、令和元年度から遡って適用する訳ではないのですか。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 今回につきましては、今年度からとさせていただきます。</p> <p>○轟教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○轟教育長 全員賛成ですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
<p>日程第5</p>	<p>議案 第19号</p> <p>質疑等</p>	<p>○轟教育長 続きまして、日程第5 議案第19号 寄居町臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 内容説明を行う</p> <p>○今村委員 下記3点について質問</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第1条の書き出しが「この告示は～」となっているが、「この要綱は～」としなくて良いか。 2 国の補助ありきの制度であるならば、その旨を要綱内に明記しなくて良いのか。国の補助制度が終わってから申請が来た場合、問題にならないか。 3 これから学校感染者に感染者が出て学校を休業にした場合、その分の食材費については補助対象となるのか。 <p>○黒瀬教育総務課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要綱については告示形式で発出されるため、要綱であっても「この告示は～」という書き出しで統一しています。

2 この制度は国の新型コロナウイルス対策の為の学校臨時休業対策費補助金をもとに行っております。この国庫補助制度は、4月以降の休業部分については措置が無く、あくまで3月分の休業に対する補助となっております。その為、第2条第2号に「令和2年3月2日から同月26日までの小学校等の休業」と明記しております。

3 現在のところ、国の補助対象になるといったアナウンスが無いので、補助対象となりません。

○今村委員

あくまで3月分までの時限的な制度であるならば、この要綱自体の効力を時限的にした方が良いのでは。この要綱が今後ずっと生きていけば、補助が貰えると勘違いする業者が出てくる可能性がある。期限を定めてそれ以降は廃止するか、もしくは要綱の形をとらず、今回限りの告示という形も考えられるのでは。

また、逆に今後も国から補助が出る可能性があるならば、時限を区切らず、今後もこの要綱を使えるような形にするということも考えられます。

○黒瀬教育総務課長

要綱の形式を取った理由ですが、この要綱については、第1条で「寄居町補助金等の交付手続等に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。」としております。補助金の支出にあたっては、平成30年に制定された「寄居町補助金等の交付手続等に関する規則」によって定められており、様式や手順等の細則を要綱として定めないと支出できないことになっていることから、要綱の形式をとっております。

また、廃止までの期限を定めない理由につきましては、補助金の交付完了後であっても、5年間は関係書類を保管することを受給者に対して義務付けていることから、申請の対象となる期間については要綱中に定め、この要綱自体の廃止期限は定めないことといたしました。

○今村委員

転売できた部分については補償しないということで良いですか。

<p>日程第 6</p>	<p>諸報告</p> <p>質疑等</p>	<p>○黒瀬教育総務課長 はい。転売したものについては補償の対象にならず、廃棄処分したものや、子ども食堂等へ寄附したものについては補償の対象となります。</p> <p>○轟教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○轟教育長 全員賛成ですので、議案第 19 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>○轟教育長 続きまして、日程第 6 諸報告に入ります。教育総務課から報告をお願いします。</p> <p>○黒瀬教育総務課長 1 工事費の支払いについて (1) 用土小学校受水槽給水ポンプ更新工事</p> <p>○田中教育指導課長 1 町立小・中学校の運動会・体育祭について</p> <p>○根岸生涯学習課長 1 文化財班の移転について</p> <p>○今村委員 文化財班の移転について、同じ事務所である方が互いに業務を融通できるといったメリットもあるかと思いますが、そこは大丈夫ですか。</p> <p>○根岸生涯学習課長 当課は鉢形城歴史館の他にも中央公民館、図書館と多くの職員が出先勤務である中で、課全体としての横の繋がりを今後より強めていきたいと考えております。</p>
--------------	-----------------------	--

日程第 7	行事予定	<p>○轟教育長 次に7月23日から8月末までの行事予定を別紙により報告を願います。</p> <p>○黒瀬教育総務課長・田中教育指導課長・根岸生涯学習課長 「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する</p>
	質疑等	<p>○委員全員 なし</p>
	協議事項	<p>○轟教育長 日程第7 協議事項に入ります。 協議事項1 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。</p> <p>○清水委員 下記の事項について質疑・意見 1 寄居町小・中学校管理規則の文言の整理について</p> <p>○轟教育長・田中教育指導課長 1 ご指摘ありがとうございます。文言を今一度よく確認し、訂正や現状にそぐわない点については、逐次改正していきます。また、長期休業については「校長が定める」となっており、校長会で話し合っただけ期間を決定させていただきました。</p> <p>○轟教育長 続きまして、協議事項2 臨時会及び次回定例会の日程について協議をお願いします。</p> <p>○委員全員 協議を行う</p>
	閉 会	<p>○轟教育長 協議の結果、第1回臨時会については令和2年8月7日(金)15時00分より行います。第8回定例会については、令和2年8月28日(金)15時00分より行います。 以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。</p>